

国際課 世界に発信する厚生労働省

国際課は、国際機関での活動、経済交渉、諸外国との政策対話、途上国への技術協力、海外情報の収集などを通じて、厚生労働行政の国際的展開を図っています。

【政策紹介1】

国際機関や多国間の枠組みを通じた活動

グローバルな課題の解決に当たっては、世界各国が加盟する国際機関や複数の国が一堂に会する国際会議で認識を共有し、議論を重ねることが重要です。厚生労働省では、所掌分野と密接な関係を持つ、WHO（世界保健機関）を通じたエボラ出血熱などの感染症や食の安全への対策、ILO（国際労働機関）における国際労働基準の確保、OECD（経済協力開発機構）を通じた医療や雇用政策の分析、G20における雇用・労働分野における課題や政策の共有などの議論に参画し、グローバルな政策調整の場において、わが国のプレゼンスを発揮しました。また、中国、韓国やASEAN 各国の厚生労働分野を所管する省庁との間で閣僚級の対話を継続的に行うなど、国家の枠組みを超えた課題の解決に貢献しています。

【政策紹介2】

経済面、技術面での政府間の連携・協力

わが国の長期的な繁栄のために政府を挙げて取り組んでいるEPA（経済連携協定）締結に向け、医薬品・医療機器、食品、労働など厚生労働分野の課題について精力的な交渉を行っています。また、保健医療、社会福祉、労働、水道等の分野で蓄積してきた知見を活かして、開発途上国の発展に協力しています。例えば、厚生労働省の関係機関等で研修生を受け入れているほか、厚生労働省職員も含めた専門家を多数派遣し、これらの国の人材育成や制度構築を支援しています。特に最近では、アジア諸国でも感染症などの地球的規模の課題や、高齢化対策や社会保障システムの構築といった社会的な課題への対応の必要性が増しており、わが国のこれまでの取組や実績に対して注目が高まっています。

厚生科学課 厚生労働科学研究の推進と健康危機への対応

厚生科学課では、国民の健康、安全を確保するため、医療、公衆衛生などの研究を推進しているほか、原因不明の公衆衛生上の緊急事態や自然災害への対応を調整しています。

【政策紹介1】

厚生労働分野の科学研究の推進

厚生労働省が所管する保健医療、福祉、薬事、食品衛生、労働安全衛生、危機管理などの分野における研究を推進し、新技術の実用化や科学的根拠に基づく行政の実施に貢献しています。このため大学や医療機関等に研究を委託するほか、感染症研究所や医薬品食品衛生研究所などの国立研究機関を所管しています。また、政府の「健康・医療戦略」に基づき、世界最高水準の医療と健康長寿社会の実現に取り組んでいます。

【政策紹介2】

健康危機管理・災害対策

近年、国境を越えて重篤な感染症が広がったり、地震・豪雨・火山噴火などによる自然災害が発生しています。厚生科学課では、こうした緊急事態に対して、健康被害を防止し医療や飲料水等が確保されるよう初動対応の調整をしています。

平成26年には、G7各国やメキシコ等による世界健康安全保障イニシアティブ大臣会合を日本で開催し、感染症や自然災害への対応の重要性について議論しました。



5th Global Health Security Initiative Summit
Tokyo, Japan, 11 December 2015

「世界健康安全保障イニシアティブ大臣会合で議長を務める塩崎厚生労働大臣」

平成 26 年度を振り返って

- 平成26年5月19日～24日
第67回WHO総会（スイス・ジュネーブ）
- 平成26年5月28日～6月12日
第103回ILO総会（スイス・ジュネーブ）
- 平成26年9月6日
APEC人材養成大臣会合（ベトナム・ハノイ）
- 平成26年9月10日・11日
G20雇用労働大臣会合（オーストラリア・メルボルン）
- 平成26年9月19日
第6回ASEAN+3保健大臣会合（ベトナム・ハノイ）
- 平成26年11月23日
第7回日中韓三国保健大臣会合（中国・北京）
- 平成26年12月15日
ASEAN+3エボラ出血熱への準備と対応に関する保健大臣特別会合（タイ・バンコク）
- 平成27年1月23日
世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）（スイス・ダボス）
- 平成27年3月16日・17日
WHO認知症に関する閣僚級会合（スイス・ジュネーブ）



「日中韓三国保健大臣会合に臨む塩崎厚生労働大臣」

Keyword 世界で活躍する厚生労働省職員

世界的に進行する少子高齢化や、国境を越えるエボラ出血熱などの感染症の拡大など、国を超えた課題が出現する中、社会保障や労働を担う厚生労働省はこの分野のフロントランナーとして、政策の方向性や制度設計について、世界各国と知見を共有し、取り組んでいくことが求められています。厚生労働省の職員は、欧米・アジアを中心とする 22 カ国の大使をはじめとする大使館員、WHO（世界保健機関）等の国際機関の職員、あるいは JICA（独立行政法人国際協力機構）を通じて開発途上国で政府に対してアドバイスをする専門家として派遣され、世界中で活躍しています。



「ILO 総会（©ILO photo Pouteau Crozet）」

統計情報部 厚生労働行政を支える統計とIT

統計情報部では、厚生労働行政の基礎となる人口動態、雇用などに関する主要な統計調査を実施しています。また、厚生労働省ホームページの運営など、IT（情報通信技術）を活用した行政情報化に取り組んでいます。

厚生労働省の政策を企画立案するに当たって、人口動態や世帯、保健、社会福祉、労働者の雇用、賃金、労働時間などの状況を正確に把握することが必要です。このため、統計情報部は、厚生労働省の統計全体の取りまとめを担当するとともに、政策の企画立案・実施の上で特に重要とされる7つの基幹統計と23の一般統計を所管しています（厚生労働省全体では約100の基幹統計及び一般統計を所管しています）。



今日の行政においては、国民の利便性の向上と行政事務の効率化の観点から、ITの活用が不可欠です。統計情報部では、国民がインターネット経由で各種申請等手続を行うためのシステムや、厚生労働省ホームページの整備・運用を行っています。また、全国に約1,500ある厚生労働省の機関を接続するネットワークの他、職員が業務で利用する電子メールや、行政文書等を効率的かつ安全に利用することができる行政情報システムの整備・運用を行っています。